第5次佐倉市総合計画 前期基本計画 (2020年度~2023年度) 重点目標(たたき台)

※ 重点目標の設定…基本計画中、施策体系図の後に挿入予定

重点目標設定の理由

本格的な少子高齢化が進み、生産年齢人口が減少する一方で、老年人口(特に後期高齢者)が増加する中、公共施設や道路などのインフラの老朽化対策、福祉サービスの需要増などの新たな財政需要に対応しつつ、佐倉市が、中長期的に、市勢を発展させていくためには、戦略的にまちづくりを進めていく必要があります。

今後、4年間における重点的な目標として、基本構想における「まちづくりの基本方針」に基づき、以下3つの重点目標を掲げ、その実現に向けて、積極的に取組を進めていくこととします。

重点目標1 市民協働の加速化、持続可能なまちづくり

設定の趣旨

高齢化や人口減少が進む中で顕在化してきた新たな課題に取組むためには、 行政はもとより、市民、事業者、各種団体などがお互いに連携、協働し、解決 を図っていく必要があります。

また、近年、顕在化してきた課題は、組織横断的に対応していく必要があることから、行政の組織体制についても、課題に合わせ、柔軟かつ効果的な見直しを行っていく必要があります。

重点施策

- (1) 地域における市民活動を支援します(市民協働)
- (2) 市民の生涯学習を推進します。(市民カレッジ等)
- (3) 人事管理の適正化を推進します (組織体制)

重点目標2 健康寿命の延伸・生きがいづくり

設定の趣旨

これまで、東京のベッドタウンとして発展してきた佐倉市は、高齢化率が全国平均、県平均よりも高く、高齢化が進んだまちであり、今後、団塊の世代が後期高齢者になり始めることから、誰もが健康で生き生きとした生活を送ることができるまちづくりを進めていく必要があります。

重点施策

- (1) 市民の健康づくりを推進します(健康なまち佐倉の推進)
- (2) 住み慣れた地域での包括的な支援体制を整備します((介護予防の推進)
- (3) スポーツに楽しむ機会を提供します(スポーツ、スポーツ施設)
- (4) 生きがいへの支援と社会的活動を推進します(生きがいづくり)

重点目標3 子育て世代の流入・定住促進、子育て支援施策等 の維持拡充

設定の趣旨

今後、まちの活力を維持し、持続可能なまちづくりを進めていくためには、 生産年齢人口、特に子育て世代の流入、定住を促進していく必要があります。 そのためには、これまで推し進めてきた、子育て支援施策や産業振興施策な どを維持拡充し、子育て世代に評価されるまちづくりを進めていく必要があり ます。

重点施策

- (1) シティプロモーションの視点による情報発信・情報提供の充実を図ります (シティプロモーション)
- (2) 保育施設等の整備、保育の質の確保を図ります(待機児童対策)
- (3) 学力向上・学習内容の充実に取り組みます(学力向上、佐倉学)
- (4) 良好な学習環境を提供します(自校式給食の維持)
- (5) 良好な住宅・住環境の整備を推進します(住宅補助)
- (6) 企業誘致を進め、創業及び事業承継を推進します(雇用、働く場の創出。昼夜間人口比率の改善→地域経済循環率の好転)

重点目標 4 交通環境の整備推進、公共施設等の長寿命化等

設定の趣旨

良好な交通環境を整備することは、快適かつ安心・安全な市民生活と地域経済にとって重要な役割をはたしています。市が優位性を保ち、競争力を維持していくためにも、市内幹線道路の渋滞緩和等に取り組んでいく必要があります。

また、市民の移動手段と、健康増進、渋滞緩和等のために公共交通の維持形成に取り組んでいく必要があります。

併せて、公共施設等の老朽化対策には、多くの財源が必要になり、持続可能な財政運営を堅持していくためにも、道路、橋梁の長寿命化を図っていく必要があります。また、道路、橋梁は防災機能も有していることから、その視点からも維持管理を進めていく必要があります。

重点施策

- (1) 安心・快適な道路環境の整備・維持管理を行います(道路環境)
- (2) 持続可能な公共交通網の形成を推進します(公共交通)
- (3) 災害に備えた体制を整備します(防災・危険ブロック塀等)
- (4) 公共施設の適切な保全を行います(資産管理・長寿命化)